

事業者の皆さま、補助制度をご利用下さい

売れるものづくり事業費補助金

中小企業者等の優れた技術力・製品開発力を活用しながら、新たな製品・技術開発、販路開拓のための支援を行います。

申請された事業に対する支援の決定は、審査会を開催して決定します。

【申請できる業者】

- ① 町内に主たる事業所を有する中小企業
- ② 町内に住所を有する小規模企業者及び町民で組織する3人以上の任意団体又は会員制団体。

【対象事業と補助率】

★新商品開発及び新ビジネス展開にかかる事業

- ① 調査研究事業（企業に必要な調査又は研究するもの）
- ▽補助率・事業費の2分の1以内
- ▽補助額・上限100万円（千円未満は切り捨て）

- ▽対象経費・各種調査分析、資料購入、研修費、指導料、交通費など

- ② 製品等開発事業（実用化に必要な試作、開発等をするもの）

- ▽補助率・事業費の3分の2以内

- ▽補助額・上限300万円（千円未満は切り捨て）

- ▽対象経費・材料費、機械リース・購入費、外注加工費など

★販路開拓にかかる事業

- ① 企業グループ出展事業（見本市等に製品等を出展するもの）

- ▽補助率・事業費の2分の1以内

- ▽補助額・上限50万円（千円未満は切り捨て）

- ▽対象経費・ブース出展料、交通費など

詳細については、商工観光課 商工交流室までお問い合わせください。

定期検査を受けてください

検定証印や基準適合証印のついた正確なはかりも、使用しているうちに誤差が生じる場合があります。

そこで、商店や病院などで取引や証明に使用されているはかりは、2年に1度、法定の定期検査を受けることが義務付けられています。

この定期検査は、主に都道府県、特定市等が行いますが、国家資格を持った計量士も行っていきます。

検査に合格したはかりには合格した年月と次回検査年が表示された「定期検査済合格ステッカー」が貼られます。このステッカーが貼られていない、はかりや「次回検査年」に達しているのに定期検査を受けていないはかりは、取引や証明に使用できません。

簡単なはかりや量目のチェックポイント！

▽「はかり」に定期検査済合格

定期検査を受けないと、取引や証明に使用できません

2年に1回、はかりの定期検査実施

【計量器定期検査の日程】

検査月日	検査時間	検査場所
11月5日(月)	午後 1時～午後 4時	文化会館
11月6日(火)	午前10時～午後 4時	役場総合支所
11月7日(水)	午前10時～午後 4時	徳山コミュニティ防災センター
11月8日(木)	午前10時～午後 2時	役場本庁

ステッカーが貼ってあるか。▽「はかり」の表示部や指針がゼロを示しているか。▽袋、トレイ、わさびなどの風袋を差し引いて計っているか。買い物の後、再計量して確認してみましょう。



かんとう みき
神東 美希さん
エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。昨年度は5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。現本町まちづくり観光協会勤務。愛媛県出身。

地域コーディネーター神東美希の

エコツアー日記

川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 本町まちづくり観光協会内 かんとう みき 神東美希 ☎ (59) 2746

エコツーリズムって何のことかしら～？毎月「エコツアー日記」を書かせてもらっていますが、はたして町民の皆さんがどれだけエコツーリズムに関して理解があるのか、私たちの活動についてご存じなのか、気になるところです。

エコツーリズムの定義をインターネットで検索すると、「自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること」とあります。さらには「旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくこと」とも。

私たちエコツアーでは、山・川・里・癒し・暮らしの知恵などをテーマに、さまざまな自然体験プログラムを実施しています。しかし現時点では、町民の皆さんから見れば「あの衆は何をやるだけか～？」のレベルだと思います。意欲のあるメンバーでコツコツと活動し

ているにも関わらず、町民にイマイチ存在を知られていないのはなぜか？

それは「地域を巻き込む力」が不足しているからではないか、と思うのです。例えば、カヌープログラムでは接岨湖を主に使いますが、今はそこでプログラムを行うだけに留まっています。鉄道に乗って平田駅まで行く、地元の方が散策ガイドをする、お弁当を地元のお店で作る、温泉で疲れを癒す…せっかく地元で開催するのであれば、地域にある資源・人をどんどん巻き込んで一緒にやっていけたら、もっと充実したプログラムになるのではないのでしょうか？ そうすることでエコツアーに対する理解も深まるし、何より地元にお金が落ちます。物見遊山の観光ではなくて、川根本町の魅力を体感でき、その上でお金を使ってもらえるシステムづくり。それが今後のエコツアーの課題だと痛感している今日この頃です。

今までは主催プログラムが主でしたが、最近では他団体と共催したり、依頼を受けてプログラムを実施したりすることが増えました。町民の皆さんが「こんなことしてみたい」と思ったときに、「じゃあ、エコツアーに頼んでみませんか？」「エコツアーならやってくれるら～？」と頼られる組織になることが目標です。

さて、10月はイベントシーズン突入！ プログラムは毎週末ごとにあり、大忙しの予感です。情報はブログや回覧板などで発信していきますので、皆さんもぜひご参加ください！



夏らしいインディゴブルーのスカーフ(藍の生葉染め体験)

“川根のみきてい”が綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

今年も寸又峡温泉開湯50周年です！

今年も「和紙のあかり展」が始まります！ぜひ、お越しください☺

公募で寄せられた和紙と天然素材を使って創作された「あかり造形作品」を、日本一清楚で癒しの温泉地を目指す、寸又峡温泉郷の町並み(屋外)に展示します。

▶10月15日(月)「点灯式」
午後6時から午後9時まで

▶10月16日(火)から11月5日(月)まで
午後5時30分から午後9時まで

※雨天・強風の場合は中止です。観光協会にご確認を。



■10月27日(土)
奥大井もみじ祭り



本町まちづくり観光協会 ☎ (59) 2746

◆秋の行楽シーズンによる「交通渋滞緩和のため」実施します

県道77号と国道362号での交通整理(交互通行)実施のお知らせ



県道77号の奥泉～寸又峡までの区間と、国道362号の小井平～崎平までの区間で、下記のとおり、交互通行の交通整理を実施します。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

①実施日 10月27日(土)～12月2日(日)
期間中の土曜・日曜・祝日

②実施時間 午前9時30分～午後5時

③中止について

雨天の場合も実施しますが、大雨警報発令時や雨量規制で当該道路が通行止となった場合は中止します。

商工観光課・観光室 ☎ (58) 7077